

(別紙1)

広川町脱炭素ロードマップ策定支援業務 評価基準

1. 評価項目及び配点等

評価項目		評価視点	加重倍率	配点
実施体制・方針	事業実績	過去の同種及び類似業務の実績は十分か。 環境省の補助事業である、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金：地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（第1号事業の1）の調査・検討業務の実績があるか。	1	5
	事業実施の方針	本計画を策定する趣旨を理解し、それに基づく、本業務に対する取組姿勢、業務実施における着眼点、業務の実施方針、業務フロー、事業実施体制等が的確に示され、期待できるものか。	3	15
企画提案事項	情報収集及び推計方法	計画策定の土台となるための基礎情報の収集方法は適切か。 また、基本的な情報収集に加え、詳細な情報を収集のするための手法があるか。 排出量の推計方法は適切か。	2	10
	将来目標等	様々な意見がある将来像の描写について、どのような工程で検討から決定まで行っていくのか。 脱炭素のシナリオ作成の内容とその理由について。 再エネ目標の決め方、考え方について。	3	15
	施策について	政策方針や重要施策構想の作成について、どのような工程で検討から決定まで行っていくのか。 内容についてはどのような構成を考えているのか。（構成方法、詳細度等）	3	15
	独自提案事項	業務の遂行に効果的と思われる、自社の強みを活かした独自提案。	2	10
見積	見積の価格及び項目	積額（税込）について相対的に評価する。 全企画提案者中最低見積額を満点とし、その割合で按分して評価 配点 10点 × (最低見積額 ÷ 提案見積額) ※小数点以下は切り捨て	1	10
評価点の合計 (80点)				

2. 評価方法

(1) 見積以外の各評価項目について、以下の5段階評価を行う。

5点：優れている

4点：やや優れている

3点：普通

2点：やや劣る

1点：劣る

(2) 評価点は、各項目の評価結果に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

3. 第1位順位の決定方法

(1) 出席委員の評価点数の合計点が一定点数（40点×出席委員数）以上かつ出席委員の評価点数の合計点が最も高い提案者を第1位順位（事業予定者）とする。

(2) 第1位順位の合計点が同点の場合は、出席委員の多数決により第1位順位を決定する。それでも決しない場合は委員長が第1位順位を決定する